

京都弁護士会公害・環境委員会による里山実地修習

龍谷大学里山学研究センターリサーチ・アシスタント

龍谷大学大学院法学研究科博士後期課程

西脇秀一郎

1. 京都弁護士会公害・環境委員会による里山実地修習

2015年11月2日に、京都弁護士会の公害・環境委員会による第68期選択型実務修習（自然保護部会）の環境問題体験コースの一環として、司法修習生に対する龍谷大学里山学研究センターの研究員による里山学のレクチャーと「龍谷の森」における実地修習が行われた。

これは、第68期司法修習生に対して環境問題及び里山問題に関する研修を目的とするものであり、京都弁護士会から浅井亮氏（弁護士）、伏見康司氏（弁護士）、司法修習生として伊藤真愛氏、谷亮平氏、長谷川調氏、前田啓吾氏が参加した。龍谷大学里山学研究センターからは、牛尾洋也研究員（龍谷大学法学部教授、里山学研究センターセンター長）、丸山徳次研究員（龍谷大学文学部教授）、宮浦富保研究員（龍谷大学理工学部教授）、村澤真保呂研究員（龍谷大学社会学部准教授）、林珠乃研究員（龍谷大学理工学部実験助手）、太田真人（龍谷大学里山学研究センター博士研究員）、西脇秀一郎（龍谷大学里山学研究センターリサーチ・アシスタント）が参加した。

2. 概要

まず、龍谷大学瀬田キャンパス（1号館533号室）において、参加者の自己紹介を経て、龍谷大学里山学研究センターの丸山徳次研究員による「里山学の展開」、宮浦富保研究員による「龍谷の森について」、牛尾洋也研究員による「里山を学ぶ法的意義について」と題する各レクチャーが行われた（写真1）。

その後、お昼の会食を挟んで、龍谷の森にて林珠乃研究員による実地レクチャーが行われた。

実地レクチャーでは、龍谷の森に入りナラ枯れの現状や地形の違いによる植生の変化などを観察した（写真2）。また、森林タワーに登り、龍谷の森の全貌や湖南アルプスを樹冠よりも高い位置から眺めた（写真3）。

実地レクチャーを終えたあとは、意見交換会が開かれた。そこでは、司法修習生から、萌芽を止めてしまうとどのような問題点があるのか、また、萌芽を促進させる利点とは何かといった質問がなされ、その他、法科大学院で環境法を専攻していたために環境にかかわる法政策に関心があり、実際にレクチャーを受けて里山を歩くと法制度と実際の現場の乖離や連関性を考えることができたために、今後の弁護士としての仕事においても新たな知見を得ることができたといった意見や、実家が緑に囲まれた場所にあるために、龍谷の森における実地レクチャーを受けることによって多角的な視点から環境問題を捉えるべき

ことを再認識したといった意見が挙げられた。

また、今後もこのような研修活動を継続していくことが望ましいといった意見も挙げられた。



写真1 研究員による里山学レクチャー



写真2 龍谷の森における実地レクチャー



写真3 森林タワーの風景